

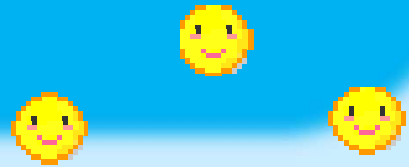
社会福祉法人

西予市野城総合福祉協会就職情報

法人理念 「共生～ともに生きともに育つ～」
待ってます！あなたの笑顔と優しさを

求める職員像

- いつも明るく元気なあいさつができる人
- 支援、介護が必要な方やその家族に、丁寧でおもいやりのある対応ができる人
- つねに自己研鑽を心がけ、知識・技術の向上ができる人
- 創造力と問題意識を持ち行動に移せる人



西予市野城総合福祉協会はこんな職場です。

- 一人ひとりを大切にする法人です。

利用者、家族に寄り添いきめ細かなサービスを提供しています。安心してサービスを利用していただけるとを常に心がけています。

- 充実した処遇・福利厚生で安心して働けます。

各種保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）完備・福祉医療機構の退職共済と愛媛県民間社会福祉従事者退職年金共済加入による福利厚生の充実等、働く職員の仕事と暮らしを応援します。女性職員の多くが仕事と子育てを両立しながら張り切って働いています。約365人の職員がいる当協会は、職員の定着率が良く、安定して長く働くことができます！

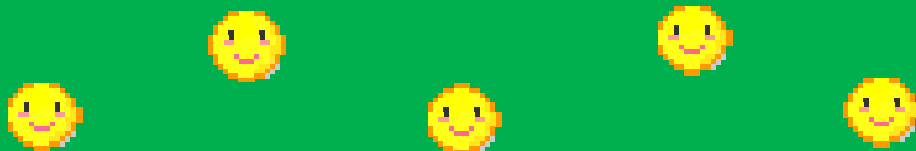
- 技術の習得・資格取得を応援します。

職員の技術習得のための各種研修が充実していて、経験のない方でも仕事の知識や技術の向上が得られます。「エルダー制」を取り入れ、先輩に気軽に相談できる職場です。

資格取得については、時間的・経済的な助成をしています。

- キャリアパスは「将来の道標」あなたも施設長になれます。

経験を積んで、リーダー→副主任→主任→施設長補佐→施設長とキャリアパスの道があります。皆に昇進のチャンスがあります。将来の施設長はあなたです。



基本情報



法人名	社会福祉法人 西予市野城総合福祉協会
設 立	昭和54年3月
代表者	別宮 静
電 話	0894-89-4165
F A X	0894-89-4166
職員数	359名（正職178名・臨時96名・パート85名）
E-mail	nosyafuku@me.pikara.ne.jp
H p	http://www.noshiro-f.jp

運営施設・事業所




特別養護老人ホーム	法正園	しいのき園	寿楽苑
養護老人ホーム	奥伊予荘		
障害者支援施設	野村育成園	野村学園	第二障害者支援施設野村学園
障害児入所施設	野村学園		
老人デイサービス	ふれあい	寿楽苑	惣川高齢者生活福祉センター
居宅介護支援事業所	ふれあい		
就労支援事業	あおぞら		
訪問介護事業所（障害）	ヘルパーステーションハート		
相談支援事業所（障害）	こすもす		
共同生活事業所	か ぜ		
委託事業	高齢者生きがいデイサービス（惣川高齢者生活福祉センター）		
	生活支援ハウス（惣川高齢者生活福祉センター）		
	放課後児童健全育成事業所（のむらキッズ・しろかわキッズ）		

業務内容



職 種	業 務 内 容
介護職員	老人ホーム、デイサービス等での食事、入浴、排泄等の介助等
看護職員	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設等での通院、健康管理等看護業務等
理学療法士	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設での上下肢機能回復及び強化訓練等
作業療法士	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設での上下肢機能回復及び強化訓練等
生活相談員	入所者の生活相談全般に関する業務等
介護支援専門員	担当利用者のケアプラン作成業務等
生活支援員	障害者施設での生活支援、生活介護等
児童指導員	障害児施設での生活指導、作業指導等
就労支援員	就労事業所での作業支援、就労支援等
支援員	養護老人ホームでの生活支援、生活介護等
相談支援専門員	在宅障害児、者のサービス利用等の相談支援業務
管理栄養士	給食委託業者との調整、栄養管理、栄養ケアマネ等
事務職員	本部、老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設等での会計、庶務等

休日、休暇等

職 種	業 務 内 容	有給休暇
介護職員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土、日祝交替勤務）	1年目10日
看護職員	8：30～17：30（施設により土、日祝交替勤務）	1年目10日
理学療法士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
作業療法士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
生活相談員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
介護支援専門員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
生活支援員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土、日祝交替勤務）	1年目10日
児童指導員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土、日祝交替勤務）	1年目10日
就労支援員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
支援員（養護）	8：30～17：30（時差出勤、土、日祝交替勤務）	1年目10日
相談支援専門員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
管理栄養士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
事務職員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制） 	1年目10日

* 正職員、嘱託職員、臨時職員（上記表は基準の時間帯です。職種によって早出、遅出、夜勤勤務等あります。）

* 職員の所定労働時間は、1ヶ月単位の変形労働時間制によるものとし、1週間の所定労働時間は、1ヶ月を平均して40時間を超えないものとなっています。

* 有給休暇は、労働基準法に則した日数です。

* 令和元年度の年間休日数は115日です。

* リフレッシュ休暇が年間3日あります。

* 産前産後休暇、育児休業、介護休業等整備しています。

* 忌引休暇、特別休暇等整備しています。

給与・賞与関係



給料表は、「西予市職員の給与に関する条例」の給料表を準用しています。

[正職員初任給]

職 種	初任給認定基準	給料月額（円）	前歴換算	条 件
支援員、介護職員 事務員、栄養士 他	高卒 1級2号	145,926	27歳までとする 同一業種、その他 5割以内	厚生年金 健康保険 雇用保険 退職共済
	二大卒 1級10号	155,172		
	四大卒 1級18号	166,528		
准看護師	准看護師 1級2号	165,222	同上	
看護師	二大卒 2級2号	193,563		
	三大卒 2級6号	202,105		
	四大卒 2級11号	211,954		
理学療法士 作業療法士	三大卒 1級17号	176,574	同上	
	四大卒 2級1号	187,834		

年一回昇給

* 平均年間昇給額 7,500円

給与例：高卒 1年目年収300万円、10年後420万円、20年後520万円、30年後560万円

給与例：二大卒 1年目年収320万円、10年後440万円、20年後540万円、30年後580万円

給与例：四大卒 1年目年収340万円、10年後460万円、20年後560万円、30年後600万円

[嘱託職員]

職 種	給料月額 (円)	その他の条件
支援員、介護職員他	152,659 から	厚生年金、健康保険、雇用保険、退職共済
看護師、准看護師	174,166 から	
理学、作業療法士	160,398 から	

[長期雇用対象職員] (1年単位)

職 種	給料月額 (円)	その他の条件
支援員、介護職員他	144,820 から	厚生年金、健康保険、雇用保険、退職共済
看護師、准看護師	163,815 から	
理学、作業療法士	149,745 から	

[賞与]

対象職員	支給率/年	支 給 月
正職員	4.45ヶ月	6月・12月
臨時職員	4.0ヶ月	6月・12月

*ただし、基準日起算の必要月数によって減算があります。

諸手当



あなたが施設長
地域から信頼される協
会をめざして。

[管理職手当]

支給対象者	管理職手当 (円)
常務理事	48,000
施設長等理事	45,000
施設長	40,000
施設長補佐	27,000

[指導監督職手当]

支給対象者	支給額 (円)
主任	15,000
副主任	10,000

[職務手当]

支給対象者	支給額 (円)
管理者 (センター長)	10,000
管理栄養士	10,000
介護支援専門員	10,000
サービス管理責任者	10,000
ユニットリーダー (寮長)	6,000

* 該当する手当が2種類以上ある場合は、高額な手当を支給します。

[資格手当]

支給対象者	一資格当たり支給額（円）
社会福祉士、精神保健福祉士 介護福祉士、介護支援専門員 社会福祉会計簿記中級・上級 保育士 栄養士、管理栄養士	3,000

* いずれか二つまでの資格につき支給

[扶養手当]（正職員のみ）

対象扶養親族	支給額（円）
満22才に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫（弟妹）	10,000
身体障害手帳1, 2 療育手帳A 身体手帳3かつ療育手帳B 精神障害者保健福祉手帳1	特定期間（15才に達する日以後の最初の4月1日から22才に達する日以後の最初の3月31日までの間） 5,000円プラス

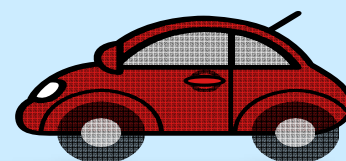
[住宅手当]（正職員・臨時）

支給対象者	支給額（円）
自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員	家賃の月額額の2分の1（その額が15,000円を超えるときは、15,000円）
新築又は購入された住宅を所有する職員	2,000円（新築又は購入時から5年間）

[通勤手当]

対象距離数	支給額（円）
片道 2 km以上 5 km未満	2,500 円
片道 5 km以上 10 km未満	4,900 円
片道 10 km以上 15 km未満	8,100 円
片道 15 km以上 20 km未満	10,400 円
片道 20 km以上 25 km未満	12,700 円
片道 25 km以上 30 km未満	15,000 円
片道 30 km以上 35 km未満	17,300 円
片道 35 km以上 40 km未満	19,600 円
片道 40 km以上 45 km未満	21,900 円
片道 45 km以上 50 km未満	24,200 円
片道 50 km以上 55 km未満	26,500 円
片道 55 km以上 60 km未満	28,800 円
片道 60 km以上	31,100 円

安全運転を心掛けて下さい。



* 短期臨時、パート職員は1ヶ月日割り支給



[夜勤手当]

対象施設	支給額（円）
------	--------

特別養護老人ホーム	5, 000
養護老人ホーム	4, 600
障害者支援施設・障害児入所施設	4, 600

[宿直手当]

対象施設	支給額 (円)
宿直配置施設	4, 600

[特別手当・調整手当] (介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善加算によるものです。)

対象職種	支給額 (円)
介護職員・支援員・指導員 (特別手当)	12, 000
その他の職種 (調整手当)	12, 000

資格取得支援

対象資格	支援内容
社会福祉主事 介護福祉士 介護支援専門員、社会福祉士 管理栄養士、精神保健福祉士 福祉用具専門相談員、 福祉住環境コーディネーター 音楽療法士関係研修 社会福社会計簿記中級 社会福社会計簿記上級	スクーリング等は出勤扱いとする。 (移動日は公休) 旅費は実費支給する。 尚、「介護福祉士実務者研修」については、終了後30, 000円助成する。 又、「介護支援専門員資格取得の実務研修」の費用を実費支給(約27, 000円)します。

*同資格取得において2回以降については、時間的、経済的な措置はありません。

*公休を利用する自主研修等について施設長が認めた場合は、公用車を使用できます。松山以遠は高速代を支給します。

いろいろな資格取得に挑戦して下さい。
 協会も精一杯応援します。
 先輩達も頑張ってますよ。

育児・介護休業

職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりを進めています。男女ともに多様な働き方の選択を可能とすることが、当協会や社会全体の明日への投資であり、活力の維持に繋がると考えています。

